

見守りネットワーク活動

要支援者に対して、近隣住民、福祉委員、ボランティア、民生委員等が連携して声かけ・訪問等を行い、問題の発見時には必要に応じて問題を共有し、解決のための話し合い（調整）を行うことができるような組織的な活動

他の制度外サービスの基盤となるサービス

[県内実施率]

約 51%

(約 2,721/5,359
自治会等内で実施)

事例 1

社会福祉協議会京町支部・ 防犯・防災ご近所見守りチーム [岐阜市]

岐阜市社協の支援のもと、京町支部社協での、京町自治会連合会構成の 63 自治会と連携した**要支援者一人ひとりに対する見守りチームの編成**

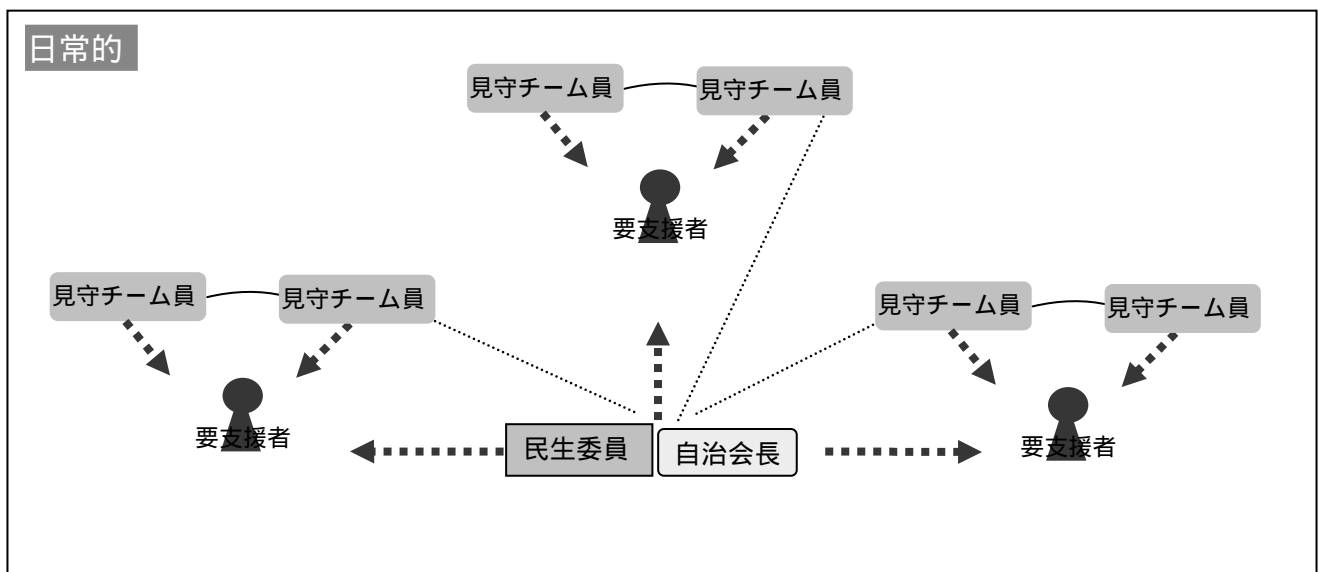
なお、各自治会を単位に、見守りチームの編成（地域の要支援者の把握）と連動した要
援護者支援マップづくりも実施

代表者	支部長 藤澤真一
活動開始	平成 18 年 4 月
活動内容等	<p>実施範囲：岐阜市京町自治会連合会域内 見守り対象者：自治会長及び民生委員による日頃からの活動で把握・リスト化したひとり暮らし高齢者、身体障がい者等のうち、見守り支援を希望した方 漏れがないよう、岐阜市作成の「岐阜市災害時要援護者台帳」掲載者とも突き合わせてリスト化 見守りチーム員：民生委員との連携のもと自治会長が選任・依頼した見守り希望者の近隣住民 見守りチームの編成：見守り支援を希望した要支援者一人ひとりに対し、原則 2 人の見守りチーム員を配置。日常的に見守る。 定期的な支部社協行事への参加の勧誘：リスト化したひとり暮らし高齢者に対し、「幼児・児童とのふれあい広場」、「京町ふれあいサロン」など月 1 回以上開催される支部社協行事への参加を案内 見守り内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞等のたまり、電灯やクーラーの付けっ放し等の異常が見られないか。 ・不審者に声をかけられていないか。 ・押し売りなどに誘われていないか。 ・不審な電話や郵便で困っていないか。 ・病気や怪我の事故などが起きていないか。 ・親戚・知人への連絡方法を聞いておく。 ・災害発生に備えた相談やアドバイスをする。 ・地震、台風などの際の見守りも。 ・その他必要なこと。
H21 年 5 月現在の見守りチーム編成	<p>リスト化したひとり暮らし高齢者 234 人のうち、見守り支援を希望した 213 人に対し、394 人の見守りチーム員を配置（213 の見守りチームを編成） 21 人が見守り支援は不要と回答 リスト化した障がい者のうち見守り支援を希望した 8 人に対し、18 人の見守りチーム員を配置（8 の見守りチームを編成）</p>

H20 年度 収支決算	平成 20 年度・京町支部決算のうち防犯・防災ご近所見守りチームに要する収支			
	収入		支出	
		0 円		0 円
	計	0 円	計	0 円
印刷費、消耗品費などは、自治会費で負担				
活動開始の経緯	<p>昭和 55 年度、市社協のコーディネート支援のもと、京町自治会連合会を母体として社会福祉協議会京町支部が設立</p> <p>昭和 60 年度以降、市社協が、市内 50 の支部社協の統一事業として「ひとり暮らし高齢者の集いの開催」を推進。地域の福祉課題として、ひとり暮らし高齢者に注目し、支え合いによる解決を図る機運を醸成</p> <p>平成 18 年度、市社協のコーディネート・アドバイスのもと、社会福祉協議会京町支部及び京町自治会連合会により、「防犯・防災ご近所見守りチーム」の編成開始</p> <p>平成 18 年 10 月、京町自治会連合会及び京町自主防災隊により、地域防災コミュニティ計画「京町自主防災指針」を制定し、「防犯・防災ご近所見守りチーム」及びこの見守りチームと連携・連動させた「消火・救出救護マップ」及び「京町地区防災マニュアル」の作成等を規定</p> <p>平成 18 年度中に、「京町自主防災指針」に基づき、京町自治会連合会及び京町自主防災隊により、「防犯・防災ご近所見守りチーム」と連携・連動させた「消火・救出救護マップ」及び「京町地区防災マニュアル」を作成し、全世帯配布</p> <p>[ポイント]</p> <p>「地域において支部社協活動、自治会活動、自主防災活動を一体としてコーディネートする優れたリーダーの存在とともに、市社協としては、全ての地域住民が対象となる自治会活動をベースに支部社協を組織化し、粘り強く、ひとり暮らし高齢者など地域の要支援者を地域全体で支える機運の醸成を図ってきたことが、現在の京町支部の活動にも繋がっていると考えている。」(岐阜市社協職員)</p>			
問い合わせ先	岐阜市社会福祉協議会 TEL 058-255-5511 FAX 058-255-5512			

平成 21 年 3 月 31 日現在

防犯・防災ご近所見守りチーム イメージ図



防犯・防災ご近所見守りチーム編成の手順

[実施主体：社会福祉協議会京町支部、京町自治会連合会]

毎年度4月、自治会長と民生委員の連携のもと編成

日頃からの活動などで把握した情報を基に、自治会毎に要支援者リストを更新



要支援者世帯を個別訪問し、見守り支援希望の確認及び関係機関との情報共有に関する同意（口頭）



一人ひとりの要支援者に対し、近隣から原則2名の見守りチーム員の選定・依頼

平成 年 月 日現在

防犯・防災ご近所見守りチーム調査表

(昭和 年 月 日以前に出生の方)

社会福祉協議会 京町支部
京町自治会連合会

第 地区 町 丁目 組 自治会長名

一人暮らし高齢者と見守りチーム

高齢者氏名 生年月日	住所 電話番号	見守りチーム氏名 (2名以上記入)	電話番号
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			

その他身障者と見守りチーム

高齢者氏名 生年月日	住所 電話番号	見守りチーム氏名 (2名以上記入)	電話番号
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			
MTS 年 月 日			

突き合わせ

取扱注意

災害時要援護者台帳

(02 京町地区)

【注意事項】

- 紛失、盗難、き損のないよう、厳重に管理してください。
- 災害対策以外の目的に使用することを禁止します。
- 受援者以外の者の閲覧、台帳の複写を禁止します。
- 以上のことは、その役割を離れた後も同様とします。

自主防災隊（団）

- ・岐阜市が作成
- ・同意方式により情報共有同意した要支援者で構成
- ・岐阜市、民生委員、自主防災隊、消防団が各々保有

「お願い」

防犯・防災ご近所見守りチーム

様

このたびは、ご町内 様の見守りを、お引き受け頂きます誠に有難うございます。
日頃、次の点についてご留意頂きますようお願い致します。
なお、異変などお気付きのときは、自治会長さん、民生委員さん、警察、消防署等へご連絡ください。

- 1 新聞等のたまり、電灯やクーラーのつけっ放し等の異常が見られないか。
- 2 不審者に声をかけられていないか。
- 3 押し売りなどに誘われていないか。
- 4 不審な電話や郵便で困っていないか。
- 5 病気や怪我の事故などが起きていないか。
- 6 親戚・知人への連絡方法を聞いておく。
- 7 災害発生に備えた相談やアドバイスを。
- 8 地震、台風などの際の見守りも。
- 9 その他必要なこと。

緊急連絡先

岐阜中警察署 緊急 110、通常 263-0110 (代)
岐阜中消防署 緊急 119、通常 262-7165 (代)
岐阜市役所 265-4141 (代)
岐阜小学校 264-0179
京町公民館 266-0348
中部電力 岐阜支店 265-1111 (代)
東邦ガス 岐阜支店 272-2166 (代)

ご町内担当民生委員

様

電話

京町自治会連合会
社会福祉協議会 京町支部

要支援者に対し、見守りチーム員の連絡

様

日頃お元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。
日ごろ、ご町内における防犯・防災見守りチームをつくり、「支えあい、助け合い」への活動をしています。
次の点について、お困りのこと、ご相談などはありませんか。あなたの見守りチームの人、自治会長さんおよび民生委員さんへ、お気軽にご相談ください。
個人の情報は、関係者以外には漏らしませんのでご安心ください。

- 1 不審者に声をかけられていませんか。
- 2 押し売りなどに誘われていませんか。
- 3 不審な電話や郵便で困っていませんか。
- 4 病気や怪我などでお困りではありませんか。
- 5 その他お困りのことは、ありませんか。

あなたの見守りチーム員 電話 民生児童委員 電話

--	--

自治会長 電話

--	--

京町自治会連合会
社会福祉協議会 京町支部

参考：消火・救出救護マップ等の作成

[実施主体：京町自治会連合会、京町自主防災隊]

凡例

- 一時集合場所
- 消火器
- 消火栓 消火用弁
- 救助用工具、協力店
- 医院 病院
- 子供110番

見本

ガク崩れ、立ち木の倒れ

要救護者

◎大門町自治会 初音町自治会 鶯谷町自治会

消火・救出救護マップ

京町地区 防災マニュアル (地震編) 平成20年度 保存版

[1] 被害を少なくするために「日頃から準備しておく」

1 消火器の用意 (場所の明記)	2 風呂用ボイラーの準備 (給水の器具で給水の準備に注意)	3 家具の転倒防止 (家具の転倒防止の器具等をつける) (地震にはフックを取り付ける)	4 町内集合場所、一時避難場所等の確認 (集合場所)	5 見やすい所に貼ってご利用下さい	6 避難の安全化 (なるべく物を置かない、上から落ちるものはないか?)
7 身辺に用意しておくもの ○ 靴 ○ ヘルメット ○ 非常持ち出し袋を用意 (中に入れるもの) ○ 現金 ○ 貴重品 ○ 薬 ○ 眼鏡 ○ 歯ブラシ ○ 手袋	8 口になり近所との情報交換 (自宅からの出入り者との交流)	9 緊急口を開ける準備 ○ 緊急口を開ける準備 ○ ヘルメット ○ 貴重品 ○ 薬 ○ 眼鏡 ○ 歯ブラシ ○ 手袋	10 家の中から外への脱出方法等の確認 (コース、足音、ボール等の用意)	11 避難時の安全確認 (出口に物は置かない、プロップ、避難経路等は安全か?)	12 町内防災隊の準備「隊員全員が把握しておく」 ○ 住人の把握 (要介護者含む) ○ 消火器、屋外水道栓の場所 ○ 救急車の到着 (避難経路の確保) ○ 避難経路の確保 (避難経路の確保)

※ 上記は、チェックシートになっています。準備が出来たものから口にマークを入れて各家庭より自治会で管理しましょう。

[2] いざ地震が起きたら！

◎ 揺れの対応「あわてず、落ち着いて行動する」

1. まずは、自分の身を守る (まずは、自分自身の安全を)	2. 室内のガラスの破片に気を付けよう (スリッパ・靴等を履こう)	3. あわてず、火の始末 (危険な場合は、揺れが止まってからガスコンロ、ストーブ等、火の始末、確認したら早期消火)
4. 出口の確保 (ドアは、開きますか、窓は開きますか?)	5. 大きな声で家族の安全を確認 (声を掛け合う)	6. あわてず外に飛び出さない (落下物やブロック等、ガラスの破片等に注意)
7. 自宅からの脱出 (1)非常時の持ち出し (2)ガスの元栓・電線のブレーカーを落とす (3)戸締りを忘れない)	8. 自治会指定の集合場所に集まり 班長・副班長の指示に従う (集合場所は、自治会指定の所へ)	9. 確実な情報を得て落ち着いて行動する (デマなどに惑われない)

◎ 町内防災隊の対応「班長 副班長は、互いに協力し、臨機応変に隊員へ指示をする」

1 班長 (副班長) は、集合人員を確認	2 本集合所への声掛け確認	3 要救護者、同じ決められた人等の救出・救助
4 火災が発生した場合には初期消火	5 避難する町内と連携し、状況把握	6 地区及び本部との連携、情報交換・伝達等の対応
7 要救護者、子供、老人等を避難誘導	8 避難した後の町内確認	9 避難伝言板に避難所等の指示
10 その他、自治会・町内防災隊が必要とすること		

防災隊	町内防災隊 連絡先		家族・組織 連絡先	
	班長	副班長	災害用伝言ダイヤル 自声ガイドに従う (伝言板 #1 衛生 #2) Tel. 171	Tel.
町内集合場所	副班長		Tel.	
一時避難場所	副班長		Tel.	
避難所	班長		Tel.	

「自分たちの地域は、自分たちで守ろう」 京町自主防災隊

- ・ 1年に1回更新
- ・ 全世帯へ配布

- ・ 自治会長のみ要支援者の名称を記入し保有

- ・ 2年に1回更新
- ・ 全世帯へ配布

地域防災コミュニティ計画

京町自主防災指針

I 災害への備え(平常時)
II 緊急時の対応(災害時)

「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、ご近所での助け合いと地域の連帯に努め、地域協働で地震・風水害などの災害に備えるため、この指針を制定しました。

お隣同士として町内、地区、更には地域全体での小さな「備え」の積み重ねによって、災害に対する総合的な地域力が発揮できることを期待します。

京町自治会連合会
京町自主防災隊

- ・ H18年10月制定・地域防災コミュニティ計画「京町自主防災指針」(全44頁)
- ・ 「防犯・防災ご近所見守りチーム」、「消火・救出救護マップ」、「京町地区防災マニュアル」の作成方法等を規定・マニュアル化

